

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達には、「政府電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- (1) 件名 令和5年度非常用備蓄品の購入
- (2) 特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 ① 令和5年12月28日(木) (水を除くすべての物品)
② 令和6年1月31日(水) (水)
- (4) 証明書等の受領期限 令和5年9月29日(金) 午後5時00分
- (5) 入札書の受領期限 令和5年10月3日(火) 午後5時00分
- (6) 開札の日時及び場所 令和5年10月4日(水) 午前10時00分
大阪市港区築港4丁目10番3号
大阪港湾合同庁舎4階 大阪税関第3会議室
- (7) (4) から(6) については、「政府電子調達システム」においてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」で「C」若しくは「D」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

4. 契約条項を示す場所

大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪港湾合同庁舎3階 大阪税関総務部会計課用度係

5. 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「政府電子調達システム」を利用して取得することとし、取得した際は(3)の問合せ先まで電話連絡すること。

なお、紙による入札説明書の交付を希望する場合には、以下の日時及び場所で交付する。

- (1) 日時 令和5年9月1日(金)～令和5年9月29日(金) 午後5時00分
(平日 午前9時00分～正午 及び 午後1時00分～午後5時00分)
- (2) 場所 大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪港湾合同庁舎3階 大阪税関総務部会計課用度係
- (3) 問合せ先 大阪税関総務部会計課用度係 担当：金物谷 隆汰 電話：06-6576-3121

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%(ただし、軽減税率が適用される物品に関しては、8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100(ただし、軽減税率が適用される物品に関しては、108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

令和5年9月1日

支出負担行為担当官 大阪税関総務部長 山岡 時生